

経営持続化応援補助金 申請・実績報告書（必要書類） 提出チェックシート

⇒提出時に必ず確認してください。ご不明な点は、町ホームページもご覧ください

1. 申請に係る書類（添付書類「△」は写しを提出）

- 補助金交付申請書
 - 事業計画書
 - 事業予算書
 - 補助金交付申請額算出調書
 - 予算支出額内訳書（複数の事業所分を申請する場合）
 - 同意書（町税の収納状況を調査する書類）
- ⇒「記載例」を参考に作成してください

△（法人の場合）履歴事項全部証明書 ⇒釧路地方法務局中標津出張所で発行
※発行日から3か月以内のもの

△（個人営業の場合又は法人が複数の事業所分の申請を行う場合）

町内で営業している事実が確認できる書類（営業許可証や直近の税務申告書、商取引に関する発注書類等、営業の事実が確認できる書類）

△（飲食店事業者で認証取得済の場合）北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証書

△見積書や請負契約書、建物平面図など、補助対象事業の概要が確認できるもの

△（空気清浄機やエアコンの場合）仕様書など性能※が確認できるもの

※空気清浄機：HEPA フィルターに準じる性能（0.3 μ mの粒子を99.97%以上捕集できるもの）及び風量が毎分5 m^3 程度以上の性能を有していること

※エアコン：換気機能やウイルス抑制機能を有していること

△感染対策内容の掲示書類

2. 実績報告に係る書類（添付書類「△」は写しを提出）

- 補助金事業実績報告書
 - 事業実績書
 - 事業精算書
 - 補助金交付精算額算出調書
 - 予算支出額内訳書（複数の事業所分を申請する場合）
- ⇒「記載例」を参考に作成してください

請求書 ※補助金請求額の訂正は不可、金額を誤った場合は差替が必要

△（飲食店事業者で新たに認証を取得した場合）

北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証書

△事業実施の前後の写真（施設外観、内部、器具及び備品等、掲示書類の掲示の様子）

△補助対象経費の領収書等（請負契約書、設備及び備品購入の領収書など）

△補助金の振込先の口座を確認できる書類（通帳の写しなど）

3. 留意事項

補助対象経費・交付申請額に消費税が含まれていないか（消費税は補助対象外）

補助対象経費が、PCR等検査キット購入の場合は5万円（税別）を、消耗品費の場合は3万円（税別）を超えていないか

- 補助金交付申請額に、1千円以下の端数が記載されていないか（端数は切捨て）
- 「事業計画書」に、日中連絡の取れる電話番号を記載しているか
- （個人営業の場合）住所欄に自宅の住所を記載しているか
- （個人営業の場合）「事業計画書」の「申請者（団体）の設立目的と組織概要」欄に「事業所名・事業所住所・開業月日」を記載しているか
- （事業終了後の申請の場合）「申請・実績報告書類」を一括作成・提出しているか
※一括提出の場合、「補助対象経費の見積書」は不要

中標津町経済部経済振興課商工労働係 TEL 7 3 - 3 1 1 1 内線 3 6 5